

# 平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：出納総務課

担当名：自動車管理・運転担当

内線：5721

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業									
B2	自動車更新整備費			一般会計	総務費	総務管理費	一般管理費	各部共通一般管理費									
事業期間	平成22年度～	根拠法令				戦略項目											
						分野施策											
<p>1 事業概要</p> <p>公用車の安全運行及び公務能率の向上を図るため、庁用自動車の更新整備を行う。</p> <p>入札差金発生等に伴う減額</p> <p>(1) 庁用自動車購入費 5,203千円</p> <p>(2) 自賠責保険料 161千円</p> <p>(3) 自動車リサイクル費 120千円</p> <p>(4) 自動車重量税 134千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 庁用自動車購入費</td> <td>46,335千円</td> </tr> <tr> <td>イ 自賠責保険料</td> <td>887千円</td> </tr> <tr> <td>ウ 自動車リサイクル費</td> <td>316千円</td> </tr> <tr> <td>エ 自動車重量税</td> <td>183千円</td> </tr> </table> <p>庁用自動車27台の更新。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>庁用自動車の更新は、原則的に集中管理車更新基準を満たす車両について行う。</p> <p>更新車種は、公用車グリーン導入指針に基づき、業務に支障のない範囲で小型乗用車導入を進めるとともに、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車の他、九都県市指定低公害車のうち、平成21年基準超低公害車に指定された車両から選定するものとする。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>適切な時期に更新を行うことにより、公用車の安全運行及び公務能率の向上が図られる。</p> <p>有害物質や温室効果ガスの排出が少ない環境性能に優れた自動車を、県が公用車として率先導入することにより、大気環境の改善や地球温暖化の防止が図られる。</p>						ア 庁用自動車購入費	46,335千円	イ 自賠責保険料	887千円	ウ 自動車リサイクル費	316千円	エ 自動車重量税	183千円
ア 庁用自動車購入費	46,335千円																
イ 自賠責保険料	887千円																
ウ 自動車リサイクル費	316千円																
エ 自動車重量税	183千円																
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(県10/10)</p>																	
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>																	
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.3人=2,850千円</p>																	
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の予算額							
		県債															
決定額	5,618	3,000						2,618	42,103								
現計額	47,721	41,000						6,721									